

日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和5年10月4日（水）16：00～17：00

場 所：日本薬剤師会 小会議室4

出席者：山本会長。安部副会長。

内容・提出資料：

1. 日本健康会議 2023 について

山本会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

本日午前、日本健康会議 2023 が開催された。国民の健康寿命の延伸と医療費適正化について、経済団体、保険者、自治体、医療関係団体等の民間組織が連携し実効的な活動を行うために2015年7月に組織された。本会会長として実行委員に名を連ねている。2021年には、第一期（2015～2020年）における目標が概ね達成されたことから、新たな体制のもと第二期（2021～2025年）の活動「日本健康会議 2025」を開始することが決定され、2025年度を達成目標年度とする新たな活動目標「健康づくりに取り組む5つの実行宣言 2025」が採択された。「実行宣言 2025」では、『1)地域づくり・まちづくりを通じて、生活していく中で健康でいられる環境整備に取り組む自治体を1,500市町村以上とする、2)47都道府県全てにおいて、保険者協議会を通じて、加入者及び医療者と一緒に予防・健康づくりの活動に取り組む、3)保険者とともに健康経営に取り組む企業等を50万社以上とする、4)加入者や企業への予防・健康づくりや健康保険の大切さについて学ぶ場の提供、及び上手な医療のかかり方を広める活動に取り組む保険者を2,000保険者以上とする、5)感染症の不安と共存する社会において、デジタル技術を活用した生涯を通じた新しい予防・健康づくりに取り組む保険者を2,500以上、医療機関・薬局を20万施設以上とする』ことを目標に掲げ、それぞれに達成要件と具体的な取組みが示されている。

会議では、2023年の達成状況が報告され、1)は224/1,500市町村（達成率14.9%）、2)は6/47県（同12.8%）、3)は231,361/500,000社（同46.3%）、4)は358/2,000保険者（同17.9%）、5)は158/2,500保険者（同6.3%）、190,918/200,000施設（同95.5%）であった。また、5)の医療機関・薬局の目標は、昨年までは「オンライン資格確認に係るシステム（顔認証付きカードリーダー端末等）を導入すること」であったが、今年は「オンライン資格確認に係るシステム（顔認証付きカードリーダー端末等）を導入し、ポスターによる周知等などのマイナ保険証の利用促進に取り組むこと」に見直しを行ったことが報告された。この他、保険者の取組み状況の報告、宣言達成に向けた積極的な取組み事例等の講演が行われ会議を終了した。

2. 第81回 国際薬剤師・薬学連合国際会議について

山本会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

第 81 回国際薬剤師・薬学連合（FIP）国際会議が、9 月 24～28 日にオーストラリアのブリスベンで開催された。例年 2,000 人を超える参加者があるが、今回は 90 の国・地域から約 1,800 名が参加し、本会からは、私と豊見常務理事が出席した。会期中に 3 回開催された評議会では事業報告及び事業計画が議論されたほか、各種投票が行われた。3 年間、FACE-TO-FACE の開催が無かったことから新任の方々との顔合わせが多く、4 月に来日された FIP 現職の会長ドミニク・ジョルダン氏が 8 月に逝去されたこともあり、FIP の変化を感じる会議となった。9 月 27 日に開催したジャパンナイトは日本薬剤学会が担当した。次回（第 82 回）は 2024 年 9 月 1～5 日に南アフリカのケープタウンで開催される予定である。

3. 敷地内薬局の誘致状況について（ご報告）（令和 5 年 9 月 20 日 日薬業発第 220 号）

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

今年 6 月に都道府県薬剤師会に対し敷地内薬局の誘致状況に関する情報提供を依頼、全国の結果の概要がまとまったため、都道府県薬剤師会に報告、通知したところである。

状況としては、前回の昨年 4 月の調査結果に対し、誘致事例のある都道府県は 42 県から 45 県と 3 県増加、誘致件数は 256 件から 371 件と 115 件増加しており由々しき状況である。今年度の『政策提言』でもお示ししているように、「敷地内薬局」は特定の医療機関に過度に依存し、地域内の各医療提供施設による情報共有と有機的連携を必要とする地域包括ケアシステムを構築する上で阻害要因となり、医薬分業の本旨に全く反するものである。保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則において明確な基準を設けるとともに、新規・更新申請の際の保険指定の拒否や薬局開設に係る薬事規制等の在り方について検討するなど、適正な措置を講じるべきである。本会として、誘致状況の情報をもとに、関係各所との折衝を進めるとともに必要な対応を求めていく所存である。

4. 鎮咳薬（咳止め）・去痰薬の在庫逼迫に伴う協力依頼および医療用解熱鎮痛薬等の安定供給に関する相談窓口への対象医薬品等の追加について（令和 5 年 10 月 2 日 日薬業発第 236 号）

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染拡大に伴う医薬品不足に鑑み、厚労省より事務連絡があった。具体的には、鎮咳薬（咳止め）、去痰薬の需要が増加し、製造販売業者からの限定出荷が生じていること、また、供給量の状況から安定的に供給されるには一定の期間を要することから、限られた医療資源を必要な患者に適切に供給できるよう、過剰な発注を控えることや必要に応じて薬局間での融通等を含めた協力を依頼する内容となっている。また、昨年設置された安定供給に関する厚労省相談窓口における相談対象医薬品に、この度「去痰薬」が追加されるとともに、医療機関・薬局からの個別相談のほか、今後は地域の医師会や薬剤師会単位で取りまとめた相談についても受け付けるとされており、

これらのことについて都道府県薬剤師会に通知したところである。

なお、厚労省によると、主要な解熱鎮痛薬については新型コロナウイルス感染症の流行以前の約 1.5 倍まで、トラネキサム酸については 2.3 倍まで増産されているとのこと、現場としても回復し始めた感覚がある。一方で、鎮咳薬（咳止め）、去痰薬については供給が切迫しており、処方医と相談して別の薬に変更したり、薬局間で連携し融通したりするなど厳しい状況が続いている。

・その他

山本会長より以下の通り連絡があった。

明日 10 月 5 日、厚労省の呼びかけによる「マイナ保険証の利用促進に向けた関係団体等との意見交換会」が開催される。三師会や保険者団体が招集されており、本会も出席する。マイナ保険証の利用促進は、医療 DX を進める上で基盤となる大変重要なものであり、本会としてマイナ保険証の利用の推進に協力していく所存。利用することの必要性やメリットを、薬剤師が患者に伝えていくことが必要と考えている。

主な質疑応答は以下のとおり。

〈認知症対策〉

記者：アルツハイマー病（AD）治療薬「レケンビ」（一般名＝レカネマブ〈遺伝子組換え〉）が承認された。岸田政権は認知症対策の強化を表明しているが、現場の薬剤師はどのように取り組むべきとお考えか。

山本会長：この度の承認は、認知症治療の新しいステップに入ったという意味で意義がある。今までは認知症にかかった方々への対応だったが、同剤は AD による軽度認知障害と軽度認知症の人が対象となるため、薬局、薬剤師としては、これまでも行ってきた患者のセルフメディケーションのサポートや患者からの相談などを通じて、診断や業務拡大という意味ではなく、そうしたものを早く発見するための手助けという意味での役割も果たせるのではないか。治療と生活対応という 2 つの視点から相談機能を持ちながら、積極的にしっかりと関わっていかねばならないと考えている。

次回の定例記者会見は、令和 5 年 10 月 18 日（水）16：00～を予定。